

関西府県の議員の皆様方へ

2019. 11. 09 THE ペット法塾学習会のご報告 「改正動愛法、殺処分ゼロへの道を検討する」

関西府県の議員の皆様方へ

THE ペット法塾、全国動物ネットワーク

2019年11月9日、大阪府立労働センターにて、殺処分ゼロの行政、社会を目的とする動物愛護管理法の説明、各地行政の取組の報告と、殺処分行政の検討する集会を議員の皆様にもご参加頂き開催いたしました。

関西府県を中心とする犬猫の即日殺処分等が多量になされ、当会の行政アンケートでは、全国のワーストを関西府県が占めています。現在、関西府県は、動物を生かす行政ではなく、犬猫の引き取りがされて殺処分が行われています。

法律の趣旨は、人と犬猫が共生するためには、第1に殺処分の目的で動物の引き取りを行ってはならないという行政の仕組みを確立すること、また、保護された犬猫の命を奪わないために譲渡募集を行政が主体となって積極的に行っていく必要があること、さらに、猫の場合、行政が避妊手術の費用を負担し、野良猫のエサやりをする人々をサポートし、エサやりをしている人々が野良猫のTNRを実施することによって数を減らしていく必要があります。神奈川県など関東圏ではこの結果を実感して市民が共通認識をもって取り組んでいます。

しかし、関西等の動物行政の実態は、これと全く逆方向にあり、野良猫がいるのはエサやりをする人に責任を転嫁し、支援ではなく妨害をして、他方で、犬猫の引き取りをし即日殺処分など殺処分を積極的にしていることが明らかになりました。犬猫の遺棄の犯罪者は野放しで放置をし、餌やり、避妊をして野良猫などをなくす動物愛護活動を悪者扱いし、被害者である犬猫を殺すとの残酷な行為がされています。

THE ペット法塾は、議員の皆様方にアンケートを実施いたしましたがそのご回答頂いた方は極めて少数でした。THE ペット法塾は、回答結果につきまして、議員の皆様方のお名前と回答の有無をインターネット上に掲載させて頂いておりますが、一部の議員の方を除きまして、関西府県の議員の皆様方が公人の責務として、法律の遵守と殺処分ゼロ、動物の命と人と動物の共生を進める姿勢が極めて乏しいという実態が明らかになりました。

関西圏等の行政が法律とは真逆の、動物との共生を排除して飼主所有者探し共生の権利、動物の生きる機会を与えず、犯罪者を放置し、遺失物法で守られていた動物の命を行政にて即日ないし数日で殺処分する無法ともいえる状態の原因は議員の皆様方が動物行政に無関心であることではないでしょうか。

この地球は人間の身勝手に他の動物を不相当に殺傷したり絶滅させることは、人間も地球上の生き物として、同じ道に至ることも道理と考えるべきです。

法律に違反して、動物の命を軽視し、人と動物の共生に反することが行われている現場を、これを機に認識して頂き、動愛法の遵守、日本の文化でもある殺処分ゼロを始めとした人と動物との共生の社会の実現を積極的に進めて頂きたいと思います。